

# じん肺総合対策普及啓発事業について（報告）

## 粉じんばく露防止対策講習会

令和元年 12 月  
厚生労働省労働衛生課

### 1 概要

厚生労働省は、粉じん障害防止総合対策を 5 年毎に策定しており、現在は第 9 次粉じん障害防止総合対策（実施期間平成 30 年度～令和 4 年度）（参考資料）に基づき、各都道府県労働局で各々の実情に合わせた計画を策定して実施中である。

この第 9 次粉じん障害防止総合対策の更なる普及啓発を目的として、本年度は、以下のとおり全国 7 か所で関係事業者向け講習会を開催する。（委託事業）

### 2 講習会の目的

事業者に対し、じん肺の正しい知識や粉じんばく露防止のための具体的な方策について講習会を通じて周知展開を行うことで、第 9 次粉じん障害防止総合対策の更なる普及啓発を実施する。

特に、第 9 次粉じん障害防止総合対策で定めた重点事項の一つに、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正使用の推進がある。これは、他の重点事項である屋外作業の粉じん障害防止対策の手法の一つでもある。これを踏まえ、各都道府県労働局で策定された計画に基づく現場の指導に併せ、厚生労働省が事業者向けに正しい知識の獲得の機会を提供する。

### 3 受講対象者

粉じん作業のある事業場における事業者や現場管理者、衛生管理担当者など

### 4 講習の概要

○開催場所 全国 7 ヲ所 令和 2 年 1 月～ 2 月

札幌（2/19）、仙台（1/28）、東京（1/27）、名古屋（1/23）、大阪（2/6）、岡山（2/7）、福岡（2/3）

○開催時間 13 時 30 分～16 時 50 分

○講習の内容

- （1）粉じん障害防止総合対策の取組、労働者向け健康管理教育（60 分）
- （2）じん肺の知識と粉じん作業従事者に対する健康管理（60 分）
- （3）呼吸用保護具の適切な使用方法（約 60 分）  
（電動ファン付き呼吸用保護具使用体験講習）
- （4）質疑応答

2020年 講習会

# 粉じんばく露防止対策

法令違反をしていないか自信がない

粉じん作業に該当するのかわからない

従業員のじん肺教育をしたい

コストの低減対策はないか

労災を発生させたくない

**あなたの職場は大丈夫？  
疑問にお答えします！**

事業者が、安全衛生に配慮した事業を行えるように  
**省令**や**対策必須事項**について、専門講師が  
分かりやすく解説します。（詳細は裏面）

御参加をお待ちしております！



※呼吸用保護具は  
着用義務が拡大  
(H29)

## 講習会概要

対象

粉じん作業のある事業場の事業者や現場管理者、  
衛生管理担当者、安全衛生推進者など

専門講師による  
各種マスク**体験講習**

プログラム

- 1 粉じん障害防止総合対策の取り組み、粉じんに関する法令
- 2 じん肺の知識と粉じん作業従事者に対する健康管理
- 3 **電動ファン付き呼吸用保護具使用体験講習**

**受講無料**

2020年 開催場所・日時 \* 会場の詳細は裏面をご参照下さい

開会 13:30~16:50 (13:10 開場)

**全国7カ所で開催**

名古屋 1/23 (木) 東京 1/27 (月) 仙台 1/28 (火)  
福岡 2/3 (月) 大阪 2/6 (木) 岡山 2/7 (金) 札幌 2/19 (水)

お申込み方法/お問い合わせ先

厚生労働省「じん肺総合対策普及啓発事業」事務局ホームページ（委託先：テクニル株式会社）より  
お申し込み専用Webフォームへご登録下さい。その他のご質問は御電話でお問い合わせ下さい。

HP: [https://www.technohill.co.jp/technohill/r1\\_jin/](https://www.technohill.co.jp/technohill/r1_jin/) TEL: 03-6231-0133



# 粉じん障害防止対策、正しく行っていますか？

## 事業者の義務

事業者には知識の更新が求められています

事業者には、**粉じんによる労働者の健康障害を防止する法定義務**があります。しかし、正しい知識の不足により適切な粉じん障害防止対策が取られていない事業場は未だに見られます。粉じん作業に従事する全国50万人以上の労働者が安心して働けるよう、近年の事業のあり方の多様化を反映して法律や省令は変わります。

## 厚生労働省の取組

事業者の皆様には正しい知識を得る機会を無料で提供します

労働安全衛生法に定める保護具の適切な使用、健康診断の実施、従業員の健康管理教育、省令も含めると**事業者の法定義務は複雑**です。厚生労働省は、職域における「**粉じんばく露防止対策講習会**」を開催します。

## 講習会

皆様の奮っての御参加をお待ちしております！

粉じんに関する新しい**法令や義務**、利用できる**行政サービス**、従業員の健康管理教育義務のある**じん肺等の健康障害**など、**専門講師が分かりやすく解説**いたします。また、平成29年より着用義務の拡大した**呼吸用保護具の体験講習**で、実際に使用した時の感覚を体感できる機会をご用意しました。

厚生労働省は、粉じんばく露を防止する計画を5年毎に定め、粉じん障害の予防の啓発を行っています

## 第9次粉じん障害防止総合対策（平成30年度-令和4年度）

- 屋外作業での対策（研磨、ばり取り、破砕作業等）
- ずい道等建設工事の粉じん障害防止対策
- 呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進
- じん肺健康診断の着実な実施
- 離職後の健康管理の推進
- その他（アーク溶接、岩石裁断、金属研磨等作業での対策）



## 2020年 開催日/会場一覧 13:30~16:50（13:10 開場）

全て駅近!!

名古屋	1月23日（木）	TKP名古屋栄カンファレンスセンター 愛知県名古屋市中区栄3-2-3 名古屋日興證券ビル 7F	栄駅徒歩8分 伏見駅徒歩7分
東京	1月27日（月）	TKP東京駅大手町カンファレンスセンター 東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI大手町ビル 22F	大手町駅直結
仙台	1月28日（火）	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15 ソラプラザ 8F	仙台駅徒歩3分
福岡	2月 3日（月）	ACU-H（アキュ） 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙与博多中央ビル 6F	JR博多駅徒歩3分
大阪	2月 6日（木）	大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1-8-4 8F	本町駅徒歩5分
岡山	2月 7日（金）	オルガホール 岡山県岡山市北区奉還町1-7-7 B1F	JR岡山駅徒歩7分
札幌	2月19日（水）	札幌国際ビル貸会議室 札幌市中央区北4条西4-1 札幌国際ビル 8F	地下鉄南北線 さっぽろ駅出口横

お申し込みは専用Webフォームからご登録下さい。空きがあれば直前でも受付け致します。

HP : [https://www.technohill.co.jp/technohill/r1\\_jin/](https://www.technohill.co.jp/technohill/r1_jin/) TEL : 03-6231-0133

